

## 連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	658,704	流 動 負 債	638,351
現金及び預金	15,562	支払手形及び買掛金	294,276
受取手形及び売掛金	325,622	短期借入金	58,340
商品及び製品	143,721	コマーシャル・ペーパー	52,000
仕掛品	943	未払金	177,452
原材料及び貯蔵品	129,280	未払法人税等	3,725
繰延税金資産	7,322	未払費用	10,341
その他	37,107	賞与引当金	2,359
貸倒引当金	△856	役員賞与引当金	32
固 定 資 産	549,737	その他	39,824
有 形 固 定 資 産	454,571	固 定 負 債	290,938
建物及び構築物	109,486	社 債	35,000
タ ン ク	10,892	長期借入金	133,022
機械装置及び運搬具	167,247	繰延税金負債	3,711
土 地	158,856	退職給付引当金	75,335
建設仮勘定	1,843	役員退職慰労引当金	479
その他	6,245	特別修繕引当金	16,308
無 形 固 定 資 産	11,031	その他	27,080
借 地 権	4,057	負 債 合 計	929,290
ソフトウェア	4,983	純 資 産 の 部	
その他	1,990	株 主 資 本	255,308
投資その他の資産	84,135	資 本 金	34,197
投資有価証券	38,701	資 本 剰 余 金	22,113
長期貸付金	6,159	利 益 剰 余 金	199,182
繰延税金資産	22,977	自 己 株 式	△184
その他	17,047	その他の包括利益累計額	557
貸倒引当金	△750	その他有価証券評価差額金	557
		少 数 株 主 持 分	23,286
		純 資 産 合 計	279,152
資 産 合 計	1,208,442	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,208,442

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

売上高 売上原価		2,771,418
売上総利益 販売費及び一般管理費		2,582,339
営業利益 営業外収益		189,078
受取利息 受取配当金 為替差益 匿名組合投資利益 持分法による投資利益 その他	213 258 1,507 1,472 1,804 1,385	128,790
営業外費用 支払利息 その他	4,124 998	60,288
特別利益 固定資産売却益 補助金収入 その他	8,951 3,546 1,597	6,642
特別損失 固定資産処分損失 減損 その他	3,210 11,423 4,557	5,123
税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	56,710 4,136 28,445	61,807
少数株主損益調整前当期純利益 少数株主利益 当期純利益	24,129 1,018 23,110	14,094

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年12月31日残高	34,197	22,113	182,959	△183	239,087
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,780		△6,780
当期純利益			23,110		23,110
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社の減少に伴う減少額			△107		△107
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	16,222	△0	16,221
平成23年12月31日残高	34,197	22,113	199,182	△184	255,308

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
平成22年12月31日残高	1,117	22,801	263,006
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△6,780
当期純利益			23,110
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
連結子会社の減少に伴う減少額			△107
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△560	485	△74
連結会計年度中の変動額合計	△560	485	16,146
平成23年12月31日残高	557	23,286	279,152

（注）百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 2月13日

昭和シェル石油株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本 昌 弘 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	田 邊 晴 康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和シェル石油株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	767,203	流動負債	616,209
現金及び預金	4,777	買掛金	281,485
受取手形	113	短期借入金	51,647
売掛金	308,997	コマーシャル・ペーパー	52,000
商品及び製品	129,722	リース債務	207
原材料及び貯蔵品	117,500	未払金	166,989
前払費用	1,016	未払法人税等	398
短期貸付金	183,401	未払費用	12,221
繰延税金資産	5,967	前受金	19,444
その他	16,324	預り金	30,285
貸倒引当金	△618	賞与引当金	809
		役員賞与引当金	26
		その他	693
固定資産	313,241	固定負債	246,063
有形固定資産	189,079	社債	35,000
建物	42,666	長期借入金	125,000
構築物	19,536	リース債務	762
タンス	4,645	退職給付引当金	63,364
機械及び装置	13,804	特別修繕引当金	2,378
車両・運搬具	29	デリバティブ負債	141
工具・器具・備品	1,954	その他	19,417
土地	105,342		
リース資産	158	負債合計	862,273
建設仮勘定	941		
無形固定資産	7,061	純資産の部	
借地権	3,828	株主資本	217,734
ソフトウェア	3,164	資本金	34,197
その他	68	資本剰余金	22,074
投資その他の資産	117,100	資本準備金	22,045
投資有価証券	7,543	その他資本剰余金	28
関係会社株式	64,996	利益剰余金	161,597
出資金	2,010	利益準備金	6,749
長期貸付金	12,385	その他利益剰余金	154,847
長期前払費用	893	固定資産圧縮積立金	14,745
繰延税金資産	17,590	別途積立金	5,550
デリバティブ資産	141	繰越利益剰余金	134,552
その他	11,749	自己株式	△134
貸倒引当金	△209	評価・換算差額等	437
		その他有価証券評価差額金	437
		純資産合計	218,171
資産合計	1,080,445	負債・純資産合計	1,080,445

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

売上高		2,613,231
売上原価		2,449,881
売上総利益		163,349
販売費及び一般管理費		83,791
営業利益		79,557
営業外収益		
受取利息	1,027	
受取配当金	3,846	
為替差益	1,597	
匿名組合投資利益	1,472	
その他	494	8,439
営業外費用		
支払利息	3,946	
その他	823	4,770
経常利益		83,227
特別利益		
固定資産売却益	8,731	
その他	1,844	10,576
特別損失		
固定資産処分損失	2,707	
減損損失	2,821	
関係会社株式評価損	53,703	
その他	3,711	62,944
税引前当期純利益		30,858
法人税、住民税及び事業税	29	
法人税等調整額	28,645	28,674
当期純利益		2,184

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年1月1日  
至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成22年12月31日残高	34,197	22,045	28	22,074
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
その他利益剰余金の積立				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0
平成23年12月31日残高	34,197	22,045	28	22,074

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成22年12月31日残高	6,749	13,596	5,550	140,297	166,193
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△6,780	△6,780
当期純利益				2,184	2,184
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他利益剰余金の積立		1,148		△1,148	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	1,148	—	△5,744	△4,596
平成23年12月31日残高	6,749	14,745	5,550	134,552	161,597

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
平成22年12月31日残高	△134	222,331	891	223,222
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△6,780		△6,780
当期純利益		2,184		2,184
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	0	0		0
その他利益剰余金の積立		—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△454	△454
事業年度中の変動額合計	△0	△4,596	△454	△5,051
平成23年12月31日残高	△134	217,734	437	218,171

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。



# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 2月13日

昭和シェル石油株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	山 本 昌 弘 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	田 邊 晴 康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和シェル石油株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営執行会議、ソーラー戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備および運用については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月14日

昭和シェル石油株式会社	監査役会
常勤監査役	池村幸道 ㊟
常勤監査役	福地唯三 ㊟
監査役	宮崎緑 ㊟
監査役	山岸憲司 ㊟

(注) 監査役 宮崎 緑及び監査役 山岸 憲司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上